# 令和5年度

寒河江市後期高齢者医療特別会計

補正予算(第1号)

#### 議第54号

令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号)

令和5年度寒河江市の後期高齢者医療特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,812千円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ574,501千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月30日 提出

寒河江市長 佐藤洋樹

## 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸収入		11, 625	5, 812	17, 437
	4 受託事業収入	11, 121	5, 812	16, 933
補正されなかっ	た款にかかる額	557, 064		557, 064
歳  入	合 計	568, 689	5, 812	574, 501

歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 保健事業費		11, 121	5, 812	16, 933
	1 健康診査等事業費	11, 121	5, 812	16, 933
補正されなかっ	た款にかかる額	557, 568		557, 568
歳 出	合 計	568, 689	5, 812	574, 501

# 令和5年度

寒河江市後期高齢者医療特別会計

補正予算(第1号)

### 歳入歳出補正予算(第1号)事項別明細書

## 1. 歳入 5款 諸収入

4項 受託事業収入 (単位 : 千円)

				節		
目	補正前の額	補 正 額	計	区分	金 額	説明
1 健康診査等受託料	11, 121	5, 812	16, 933	1 健康診査等受託料	5, 812	
計	11, 121	5, 812	16, 933			

2. 歳出 4款 保健事業費

1項 健康診査等事業費

				補正	額の	財 源	内 訳	節			
目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源	区分	金額	説	明
				国県支出金	地方債	その他	州文 州 初末		金 額		
1 健康診査等	11. 121	5,812	16, 933			5, 812		11 役務費	179	○健康診査等事業	5, 812
事業費								12 委託料	5, 633	役務費	179
										委託料	5, 633
計	11, 121	5, 812	16, 933			5, 812					

(単位 : 千円)